

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 新若年層献血推進対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 生産指導監視係 電話番号：058-272-1111 (内 2586)

E-mail： c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 33,453千円 (前年度予算額： 0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	33,453	0	0	0	0	0	0	0	33,453
決定額	33,453	12,495	0	0	0	0	0	0	20,958

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県内における献血者数は年々減少しており、特に若年層（10代から30代）の献血離れが著しい状況である。
- ・献血は医療体制の維持に不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の高校、大学等における献血の機会が減少した。
- ・将来にわたり血液製剤を安定的に確保できるよう、県と関係機関が連携して若年層の献血推進に取り組む必要がある。

(2) 事業内容

若年層の献血に対する「怖い、不安」といったマイナスイメージを払拭させ、初回献血に導くような啓発事業等を展開する。

- ① 「学生献血ボランティア登録制度」の創設
- ② 学生献血ボランティアを活用した SNS 情報発信等
 - ・インスタグラム岐阜県公式アカウントの開設
 - ・学生献血ボランティアによるインスタグラムへの献血情報の投稿等
- ③ 若年層を対象とした献血プロモーションの展開
 - ・タレントを起用した献血 PR の実施
 - ・若年層献血者に対するサービス提供等の試行的な取り組み

- ・「学生献血カード」を用いた複数回献血の推進

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	600	業務旅費
需用費	3,154	消耗品費、印刷製本費
役務費	364	通信運搬費、保険料
委託料	29,335	若年層を対象とした献血プロモーション業務委託
合計	33,453	

決定額の考え方

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・岐阜県献血推進計画
- ・献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」

(2) 国・他県の状況

- ・国は、献血推進計画において、若年層対策として SNS を含むインターネット等を主体とした情報発信、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけ等の取組みを行うよう定めている。
- ・10代から20代の献血者数の割合が比較的高い県における学生献血推進ボランティア活動の取組み、インターネットを活用した啓発の実績等を確認している。

(3) 後年度の財政負担

令和8年度までの対策事業とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(以下「血液法」という。)第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされており、献血運動の展開、献血について県民に正確な情報を伝え、その理解と協力を得ることは県が取り組むべき事項とされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

県内における 10 代から 20 代の献血者数の増加を図る。
 学生献血推進ボランティア数を増やし、若年層を対象とした効果的な普及啓発活動を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
① 16～19 歳人口に対する献血者数の割合	4.1 <small>(全国平均 5.5)</small>	3.2 <small>(全国平均 4.2)</small>	3.4	3.6	4.2 <small>(R2 から 400 人増)</small>	0%
② 20～29 歳人口に対する献血者数の割合	4.2 <small>(全国平均 5.7)</small>	4.2 <small>(全国平均 5.5)</small>	4.7	4.7	5.5 <small>(R2 から 1,950 人増)</small>	0%
③ 学生献血推進ボランティア数 (人)	10	10	20	100	300	3%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
---------------	--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	若年層の献血者数が減少しており、中長期的に献血者を確保し、安定した医療体制を維持するためには状況改善が急務。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

特に献血者数が減少している 10 代、20 代を対象とした普及啓発の強化が必要である。

(次年度の方向性)

将来献血の担い手となる若年層を対象とした啓発活動を強化し、県内の若年層献血者数の増加を図る。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせ実施する理由や期待する効果 など	